

令和 5 年度 宮城県看護協会事業計画

新型コロナ対応による看護職への需要が高まり、潜在看護職の復職が進む一方で、医療機関における新人看護職の離職が2年続けて前の年を上回り、加えてコロナ禍3年が経過し、離職する看護職が増えているとも聞こえてきています。医療需要に応える看護職数は依然厳しい状況が続いています。

このような状況を踏まえ、看護職の復職や定着を図ることはますます重要になり、相まって人材育成の環境をこれまで以上に整えることも必要になってきています。従来の人材育成を継続しつつ、看護職間のネットワーク強化により、更に内容の充実を図ってまいります。

今後の看護職増加に向けては、看護職一人ひとりがそれぞれの領域において、生き生きと働き続けることが、若者世代へのアピールになることから、各職能のもつ専門性や魅力の発信を、地区支部とも一層の連携強化を図り、協同して取り組んでまいります。

いずれの取り組みにおいても、看護管理者との連携により、効果を高めている事例等の収集に努め、県内へ広く情報発信し続けることで現場活動を支援してまいります。

〔重点事項〕

重点 1 生き生きと働き続けられる職場環境の普及

- 1-1 新人看護職の定着に向けた取り組み
- 1-2 看護職の職場環境改善の取り組み
- 1-3 看護職の人材確保と復職支援

重点 2 看護職の役割発揮の推進

- 2-1 各領域における看護実践の強化
- 2-2 認定看護師等の専門性発揮への支援

重点 3 地域包括ケアを支える看護職連携と人材確保

- 3-1 看護職連携による地域課題の解決に向けた検討
- 3-2 在宅領域で働く看護職の確保・人材育成

重点 4 支部機能の充実と組織拡大の取り組み

- 4-1 支部における全領域看護管理者の連携推進
- 4-2 会員拡大に向けた取り組み

重点 5 健康危機管理体制の基盤整備

- 5-1 看護職の感染症対応力の向上
- 5-2 災害支援ナースの登録推進

〔事業計画〕（定款第4条の7つの事業）

1. 県民の健康及び福祉の増進に関する事業
2. 教育並びに学術研究等の振興による看護の質の向上に関する事業
3. 看護職の労働環境等の改善及び就業促進に関する事業
4. 看護業務・看護制度の改善に関する事業
5. 訪問看護・居宅介護支援その他介護保険に関する事業
6. 災害時支援に関する事業
7. その他本会の目的達成に必要な事業

重点事項

重点事項 1	生き生きと働き続けられる職場環境の普及
1-1	新人看護職の定着に向けた取り組み
1-2	看護職の職場環境改善の取り組み 1) 働き続けたいと思う職場環境への改善方策の普及啓発
1-3	看護職の人材確保と復職支援 1) 復職支援の取り組み強化 2) 求人・求職者の登録推進

【具体的な取り組み内容】

1-1

コロナ禍の影響を大きく受けていると思われる、新卒・新人看護職が、働き続けられるための支援を関係機関と連携して取り組む

- ・看護管理者と養成校との情報交換による対応策の検討
- ・様々なレベルでの情報交換の場の確保
例) 看護師長、教育担当者、実地指導者（プリセプター）等
- ・新人看護職研修におけるカリキュラムの工夫と好事例の共有
- ・新人看護職が相談しやすい窓口の紹介（ナースセンターなどの周知）
- ・退職者調査・需要調査結果の有効活用（現状の共有、県民へのアピール等）

1-2

- ・看護管理者ネットワークの強化
- ・中間管理職（師長等）への働きかけの強化
- ・離職率の低い施設等の取り組みの情報収集と周知
- ・DiNQL等、看護実態を数値で把握できるツールの活用普及
- ・職場環境改善の好事例の情報収集と発信（看護みやぎの活用等）
- ・安全・安心な職場環境を醸成するための研修と併せて「ヘルシーワークプレイス」の普及啓発

1-3

- ・看護職をみざす若者を増やすための、看護の日・看護週間事業の実施
- ・看護大学や養成校との連携による県内就労の推進
- ・病院や養成校への「届けるん」周知による看護職の登録増加
- ・e ナースセンターの周知と活用の推進
- ・実践を意識した復職総合研修等の企画運営と、研修受講後の現場復帰支援
- ・ハローワークや社会福祉協議会と連携した、求人・求職者の登録推進
- ・多様な働き方に対応できる求人施設の推進
- ・復職研修等受講者の復職意識を高めるための定期的フォロー
- ・仙南地域の看護職確保に向けた取り組み

重点事項 2	看護職の役割発揮の推進
<p>2-1 各領域における看護実践の強化</p> <p>1) 各職能の機能強化に向けた研修等の充実</p> <p>2) 訪問看護・施設看護の実践力向上支援</p> <p>2-2 認定看護師等の専門性発揮への支援</p> <p>1) 認定看護師等の積極的な人材活用</p> <p>2) 特定行為研修制度の活用推進</p>	

【具体的な取り組み内容】

2-1

- ・各職能委員会を中心とした集会・研修会
- ・認知症対応力向上研修
- ・かかりつけ医で働く看護職の研修
- ・訪問看護ステーションで働く看護職の研修

2-2

- ・認定看護師等による施設等への出前講座
- ・新たな認定看護師制度の周知を強化（受講意欲を高める）
- ・看護管理者との連携による特定行為研修受講の推進
- ・看護みやぎへの特定行為研修修了者の活動紹介

重点事項 3	地域包括ケアを支える看護職連携と人材確保
<p>3-1 看護職連携による地域課題の解決に向けた検討</p> <p>1) 医療機関の看護職の退院支援機能の強化</p> <p>2) 看護職連携による退院支援や在宅療養支援</p> <p>3-2 在宅領域で働く看護職の確保・人材育成</p> <p>1) 訪問看護師の確保と人材育成</p> <p>2) 高齢者ケア施設等で働く看護職の確保と人材育成</p>	

【具体的な取り組み内容】

3-1

- ・退院支援機能を強化するための研修の充実
- ・訪問看護と医療機関の相互研修
- ・看護管理機能向上支援研修
- ・各支部における、領域を超えて地域課題を把握する場の確保
- ・地域課題の積み上げによる県内の課題の把握
- ・合同職能集会、合同職能委員会の開催

3-2

- ① 訪問看護師の確保と人材育成
 - ・訪問看護体験の充実
 - ・新卒・新人訪問看護師人材育成の推進
 - ・訪問看護師人材育成支援研修の充実
- ② 高齢者ケア施設等で働く看護職の確保と人材育成
 - ・高齢者ケア施設の看護管理者等対象の研修の充実
 - ・看護師職能Ⅱが企画運営する集会・研修会等
 - ・研修受講機会の情報提供

重点事項 4	支部機能の充実と組織拡大の取り組み
4-1	支部における全領域看護管理者の連携推進
	1) 支部看護職のネットワークの推進
4-2	会員拡大に向けた取り組み

【具体的な取り組み内容】

4-1

- ・看護管理者ネットワーク会議の定例化（参集・メール・zoom等）
- ・看護管理者のメールアドレスの収集と支部との共有
- ・支部活動における課題の共有や対応策の検討（重点事項3とも関連）する場の確保を支部活動計画に反映
- ・12支部合同会議等の開催による情報交換

4-2

- ・新人看護職向けのチラシ配布と加入勧奨（看護管理者との連携強化）
- ・協会ホームページへの誘導とホームページの充実
- ・入会のインセンティブの工夫と周知
- ・非会員施設等への協会活動の意義等の普及
- ・「看護みやぎ」の内容充実（参加型紙面や好事例の発信等）

重点事項 5	健康危機管理体制の基盤整備
5-1	看護職の感染症対応力の向上
	1) 地区支部やレベルに応じた感染管理研修の実施
	2) 各領域における対応状況の共有と今後に向けた検討
5-2	新たな災害支援ナースの登録推進

【具体的な取り組み内容】

5－1

- ・感染管理認定看護師等を活用した感染管理の基本的知識とスキルの習得
- ・感染症病棟の業務を想定した研修会の実施
- ・地区支部または各職能における対応状況と課題の共有

5－2

- ・新たな災害支援ナース登録制度の周知と登録推進
- ・日看協との合同災害支援ナース派遣調整訓練の有効活用

○その他重要な事業として取り組むもの

1. 震災からの学びの発信と継承

- ・看護管理者等への災害研修の継続
- ・BCP作成の推進

2. 宮城県看護協会立訪問看護ステーションの未来を考える会（仮称）の開催

3. 宮城県内の看護職によるCOVID-19への対応の継承

- ・コロナレポートの作成

事業内容

1. 県民の健康及び福祉の増進に関する事業（定款第4条第1項第1号）

趣旨：看護職が地域住民への健康相談や健康意識向上の普及啓発活動を通じて県民が看護についての関心を高め、理解を図ることにより、活気ある健康な社会づくりに寄与する。

事業内容
<p>1-1) 県民に対する看護の普及活動事業</p> <p>(1) 看護の日・看護週間に関する事業 【重点1】</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 「看護のひろば2023」の開催 ② ふれあい看護体験事業 ③ 看護の道への進路相談 <ul style="list-style-type: none"> ・県内中高等学校への看護職養成校のPR ④ 中学校、高等学校への看護の出前授業 ⑤ 進学等相談会への講師の推薦・派遣 ⑥ 「看護週間」事業実行委員会の開催 ⑦ チラシ等による看護の魅力発信 <p>(2) 県民の健康増進に関する事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ① まちの保健室事業 ② 健康相談及び知識の普及（コロナ関係の相談含む）

2. 教育並びに学術研究等の振興による看護の質の向上に関する事業（定款第4条第1項第2号）

趣旨：保健師・助産師・看護師及び准看護師として、多様化する地域住民のヘルスケアに応え、より質の高い包括的、組織的な看護サービスを提供することが求められている。そこで、教育並びに学術研究等による看護の質の向上を通じて、県民の健康な生活の実現に寄与することを目的とする。

事業内容
<p>2-1) 一般教育研修事業</p> <p>(1) 新人教育事業 【重点1】</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 新人看護職員研修事業 <ul style="list-style-type: none"> ・看護師等離職防止対策事業 ・新人看護職員多施設合同研修事業 ② 新人助産師多施設合同研修事業 ③ 研修責任者研修事業 <p>(2) ジェネラリスト教育事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 看護研究

事業内容

- ② 成人・老年看護
- ③ 小児看護
- ④ 地域看護
- ⑤ 看護実践の場で共通するもの
- ⑥ 医療安全
- ⑦ 感染管理【重点5】
- ⑧ 災害看護
- ⑨ 看護倫理

(3) 看護管理・指導者研修事業

- ① 看護管理に関する研修
- ② 継続教育に関する研修
- ③ 学生指導に関する研修

2-2) 資格認定に関する事業

(1) 認定看護管理者研修事業

- ① ファーストレベル研修
- ② セカンドレベル研修
- ③ ファーストレベルフォローアップ研修
- ④ サードレベルフォローアップ研修
- ⑤ その他認定看護管理者教育に必要な研修

(2) 専任教員養成講習会

- ① 専任教員養成講習会フォローアップ研修

(3) 実習指導者講習会

2-3) 研究活動に関する事業

(1) 宮城看護学会学術集会

(2) 研究に関する倫理委員会の開催

(3) 調査研究委員会の活動

2-4) 特別企画研修事業

(1) 職能別研修事業【重点2・5】

- ① 保健師職能研修
- ② 助産師職能研修
- ③ 看護師職能研修

(2) 医療安全研修事業

- ① 医療安全管理者養成研修

事業内容

- ② 医療安全管理者研修と交流会
- ③ 医療メディエーション研修（基礎編）

(3) 災害支援ナース育成事業【重点5】

- ① 災害支援ナース育成研修（基礎編）
- ② 災害支援ナース育成研修（実践編）
- ③ 災害支援ナース登録者フォローアップ研修

(4) 在宅看護推進研修事業【重点2・3】

- ① 訪問看護ステーション・医療機関の相互研修
- ② 訪問看護推進のための研修
- ③ 訪問看護師育成支援研修・管理者育成研修
- ④ 訪問看護体験
- ⑤ 高齢者ケア施設の看護職に関する研修
- ⑥ 高齢者ケア施設の看護管理者に関する研修
- ⑦ 高齢者ケア施設・医療機関の相互研修

(5) 訪問看護師養成講習会（eラーニング活用）

(6) 医療機関看護職の在宅支援機能強化に向けた研修【重点3】

(7) 看護職員認知症対応力向上研修事業【重点2】

(8) 認定看護師等を対象とした研修会【重点2】

(9) 高齢者ケア施設等における認定看護師等の人材活用事業【重点2】

(10) 看護職の働き方と質の向上に関する研修事業【重点1】

- ① 働き続けるための勤務環境改善研修会
- ② 看護師等医療従事者の「雇用の質」向上のための研修会

(11) 潜在看護職のための復職支援研修【重点1】

(12) その他、看護職に必要とされる知識・技術の習得に関する研修

2-5) その他の事業

(1) 研修企画等情報の提供

- ① 教育計画（概要版）の配布
- ② ホームページでの周知

(2) 図書室利用の拡大

- ① 会員への新刊書籍等の周知
- ② 一般住民への閲覧周知

3. 看護職の労働環境等の改善及び就業促進に関する事業（定款第4条第1項第3号）

趣旨：看護職が働き続けられる労働環境をつくり、離職防止・定着・潜在看護職の就業促進を図り、看護人材の確保及び看護の質の維持・向上を通じて、県民の健康な生活を実現する。

事業内容

3-1) 看護職が働き続けられる環境づくり支援事業【重点1】

(1) 看護職の勤務環境改善の取り組み

- ① 労働の看護の質データベース（DiNQL）事業の推進
- ② ワーク・ライフ・バランスの普及・啓発
 - ・「夜勤・交代制勤務に関するガイドライン」、「勤務間インターバル制度」の普及
 - ・健康で安全な職場環境を目指した「ヘルシーワークプレイス」、「看護職の健康と安全に配慮した労働安全衛生ガイドライン」の周知啓発
- ③ 組織全体で勤務環境改善に取り組む施設への支援
 - ・DiNQL参加施設への支援

3-2) 宮城県ナースセンター事業

(1) 未就業看護職への就職支援【重点1】

- ① 看護職無料職業紹介所（ナースバンク）の運営
 - ・eナースセンター*の周知
（*日本看護協会のシステムを活用し、全国47都道府県ナースセンターが連携して行っている、インターネット上で求人求職登録ができる無料職業紹介サイトのこと。）
- ② 就業に関する相談・指導・情報提供
- ③ 就業支援
 - ・潜在看護職員復職支援研修
 - ・就職ガイダンスの実施
 - ・ナースセンターだより等による情報提供
 - ・届出支援システム「とどけるん」の周知

(2) 看護職員調査等

- ① 退職者調査及び需要施設調査
- ② ナースバンク紹介就業者追跡調査
- ③ 新規採用看護職員募集調査及び院内保育所調査
- ④ 復職支援研修受講者等の就業状況調査

(3) 訪問看護支援事業

- ① 訪問看護師養成講習会（eラーニング活用）
- ② 訪問看護に関する相談・普及

(4) ナースセンター運営事業

- ① ナースセンター事業運営協議会
- ② 日本看護協会中央ナースセンターとの連携
- ③ 東北地区のナースセンターとの連携
- ④ 関係機関との連携

4. 看護業務・看護制度の改善に関する事業（定款第4条第1項第4号）

趣旨：看護業務・看護制度の改善により、保健師・助産師・看護師及び准看護師の専門性を発揮させることによって、看護の質の向上を図り、県民のニーズに応え、県民の健康な生活の実現に寄与する。

事 業 内 容
<p>4-1) 看護制度に関する事業</p> <p>(1) 看護教育の改革の検討・提言</p> <p>(2) 准看護師制度問題の解決に向けた活動</p> <ul style="list-style-type: none">① 准看護師の業務に関する検討委員会の開催② 准看護師に関する看護管理者等との連携<ul style="list-style-type: none">・「看護チームにおける看護師・准看護師・看護補助者の業務のあり方に関するガイドライン」の周知等 <p>(3) その他、看護制度・看護教育等に関する事業</p> <p>4-2) 保健師・助産師・看護師等の職能に関する事業【重点2・4】</p> <p>(1) 保健師の専門性を発揮するための基盤整備の推進</p> <ul style="list-style-type: none">① 保健師職能集会② 支部保健師職能委員との合同委員会③ 保健師研修会 <p>(2) 助産師による安全・安心な出産環境提供の整備とキャリア促進に関する事業</p> <ul style="list-style-type: none">① 助産師職能集会② 支部助産師職能委員との合同委員会③ 産科関連施設管理者研修と情報交換会を通しての課題抽出④ 助産実践能力強化支援研修 <p>(3) 看護師職能Ⅰ 病院で働く看護職を取り巻く状況に応じた役割機能の推進</p> <ul style="list-style-type: none">① 看護師職能Ⅰ集会② 支部看護師職能委員との合同委員会③ 看護師職能集会と出前職能集会を通しての課題抽出 <p>(4) 看護師職能Ⅱ 在宅領域における看護の連携・協働の推進</p> <ul style="list-style-type: none">① 看護師職能Ⅱ集会② 支部看護師職能委員との合同委員会③ 高齢者ケア施設で働く看護管理者・看護職の研修を通しての課題抽出④ 看護師職能Ⅱ分野の会員拡大のための広報活動 <p>(5) その他、職能や領域を超えた看護職の連携に関する事業</p> <ul style="list-style-type: none">① 合同職能集会、合同職能委員会の開催

5. 訪問看護・居宅介護支援その他介護保険に関する事業（定款第4条第1項第5号）

趣旨：人々の健康な生活の実現のため、地域に密着した訪問看護・居宅介護支援事業等を行い、在宅療養支援を推進する。また、県内の行政、医師会などの関係機関と連携し、在宅医療、訪問看護の推進に努め、もって県民の健康な生活の実現に寄与する。

事業内容

5-1) 協会立訪問看護ステーション・居宅介護支援事業所等の運営に関する事業

- (1) 訪問看護事業の実施
- (2) 居宅介護支援事業の実施
- (3) 看護職連携・多職種連携の推進
- (4) 訪問看護の啓発活動
 - ・住民への啓発活動
- (5) 在宅医療推進に向けた看護職・学生等への教育支援
 - ① 医学生・看護学生への実習指導、看護師等の研修受入れ
 - ② 看護教育機関、医療機関等への講師派遣
- (6) 宮城県看護協会立訪問看護ステーションの未来を考える会（仮称）の開催

5-2) 訪問看護の推進に関する事業【重点2・3】

- (1) 訪問看護・在宅医療の推進に関する事業
 - ① 訪問看護推進協議会の開催
 - ② 訪問看護ステーション・医療機関看護師の相互研修（再掲）
 - ③ 訪問看護推進のための研修会等の開催（再掲）
 - ④ 県内訪問看護ステーションへの運営支援
- (2) 訪問看護師の人材確保・資質向上に関する事業
 - ① 訪問看護師育成支援研修・管理者育成研修（再掲）
 - ② 新卒・新人訪問看護師人材育成推進と育成支援（再掲）
 - ③ 訪問看護体験（看護師・看護学生向け）（再掲）

6. 災害時支援に関する事業（定款第4条第1項第6号）

趣旨：災害に対する備えをして県民を災害から守るとともに、大規模災害が発生した場合には、速やかに当該災害に関する情報を収集し、被災地のニーズを把握したうえで支援活動を実施し、被災者の健康な生活を実現する。

事業内容
6-1) 災害時の支援活動に関する事業 (1) 新たな災害支援ナースの育成事業【重点5】 * 自然災害のみならず感染症にも対応できる応援派遣看護職の育成研修
6-2) 東日本大震災復興支援 (1) 被災者健康支援 ① 石巻市被災者健康支援（まちの保健室事業）
6-3) 防災・減災に向けた東日本大震災からの学びの発信と継承【その他の重点】 ① 広報活動 ② 研修等
6-4) その他、災害に関する事業 ① 宮城県内の看護職によるCOVID-19への対応の継承 ・ コロナレポートの作成

7. その他本会の目的達成に必要な事業（定款第4条第1項第7号）

趣旨：本会の組織基盤の充実強化や組織目的の発展を図る。

事業内容
7-1) 渉外に関する事業 (1) 表彰推薦 (2) 他機関の審議会委員等の推薦
7-2) 広報に関する事業【重点4】 (1) ホームページの充実 (2) 会報「看護みやぎ」の発行 (3) 県民向け広報誌「Kangoのひろば」発行 (4) その他、取材依頼への協力等、広報に関すること

事業内容

7-3) 会員支援に関する事業

- (1) ナースシップ「会員情報管理体制」の周知
- (2) 会員の福利厚生の充実

7-4) 関係機関との連携強化に関する事業

- (1) 政策提言及び県、市町村、関係団体等との連携促進
 - ・2022年度「介護施設等における看護指導者養成研修」推薦1名

7-5) その他、組織運営に関する事項

- (1) 諸会議の円滑な運営
 - ① 通常総会
 - ② 理事会
 - ③ 常任理事会
 - ④ 各委員会（職能委員会・常任委員会・特別委員会）
- (2) 支部活動との連携強化【重点4・5】
- (3) 支部内看護職のネットワーク強化【重点4・5】